令和２年５月１１日

保護者の皆様へ

石垣市立登野城小学校
校長　棚原　広幸
（公印省略）

学校再開以降における感染症予防対策について（お知らせとお願い）

平素から、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。
さて、保護者の皆様におかれましては、下記の「新型コロナウイルス感染症予防」に向けた対策をご確認いただきますようお願いします。

記

１　感染症予防対策について
①全児童、登校前の「検温及び健康観察シート」の活用による健康管理をお願いします。
※毎日、登校前に検温し、「検温及び健康観察シート」へ記入をすること。
※登校後、「検温及び健康観察シート」は担任に提出すること。
②手洗い、咳エチケット、うがい等の感染予防対策をしましょう。
※全児童、マスクを着用すること。（手作りマスク等、準備をお願いします。）
※手洗いを徹底するため、ハンカチを必ず持参すること。
③不要不急の外出は控えてください。
※３つの密（密閉、密集、密接）を避けること。
④発熱、咳等の風邪症状がある場合には、自宅で休養してください。
⑤当面の間（市教育委員会より、許可があるまで）、スポーツ少年団等の活動を停止とします。
⑥児童が郡外に移動した場合（同居する家族が移動した場合も含む）は、入島した日から２週間は自宅待機（健康観察期間）とし、登校できません。（出席停止扱い）
⑦感染者との濃厚接触が確認された場合には、感染者と最後に接触した日から、２週間の出席停止となります。

２　その他
①児童が着用するマスクには、必ず名前を記入してください。
（児童が無意識に外した場合、持ち主が不明になるのを防ぎます。）
②「登小っ子のきまり」において、「登校時の体育着は原則禁止」とありますが、当面の間、１校時に体育がある場合は、体育着での登校を認めます。